

令和2年3月
勝浦市議会定例会会議録（第7号）

令和2年3月13日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

+

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 植村仁君	市民課長 岩瀬由美子君
高齢者支援課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長 神戸哲也君	都市建設課長 山口崇夫君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 土屋英二君	学校教育課長 岡安和彦君
生涯学習課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君 議会係長 原隆宏君

議 事 日 程

議事日程第7号

第1 議案上程・請願、陳情上程・委員長報告・質疑・討論・採決
(予算審査特別委員長)

議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算

議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算

(総務文教常任委員長)

議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について

議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について

(産業厚生常任委員長)

議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 市道路線の変更について

第2 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第25号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算

議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

第3 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第2号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第4 勝浦市選挙管理委員及び補充員の選挙

第5 報告

報告第1号 専決処分報告について

開 議

令和2年3月13日(金) 午前10時開議

○議長(黒川民雄君) ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(黒川民雄君) それでは、日程第1、議案を上程いたします。

議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。寺尾予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 寺尾重雄君登壇〕

○予算審査特別委員長（寺尾重雄君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

当予算審査特別委員会は、付託されました議案5件を審査するため、去る3月9日、10日及び11日の3日間、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

審査の結果、議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件について、全員賛成でお手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において各委員から質疑、意見、要望等が出されましたので、その主なものを申し上げます。

一般会計の歳入予算においては、ふるさと応援寄附金の活用と財政上の見通しについてただしたところ、毎年度当初予算編成については、財政調整基金を入れない考えで実施している。しかしながら事業精査の中でも財源不足があり、ふるさと応援寄附金は貴重な財源で有効に活用している。

また、収支の均等を図るためには、財政調整基金を繰り入れなければいけない状況の中でふるさと応援寄附金は、財政調整基金を一定額確保するための財政手法として行っている。

今後、歳入が減少した場合、必要な事業を行うためには、財政調整基金を取り崩すしかないと考えているが、基金に頼らない財政運営を目標に、これからも行っていきたいとの答弁がありました。

また、歳出予算において、カツオまつり中止に伴う水産物PR推進についてただしたところ、マカジキのPRを推進している。地元の漁業者からの要望により、関係者をマッチングし、どのように漁価向上を目指すかの取り組みを昨年度から進め、消費地への聞き取りや、イベント等での魚価の向上を図っている。

また、県の補助金を活用した取り組みや市単独としても、産地偽装を防止する国際的な認証制度であるGI登録の取り組みに対する費用等、具体的取り組みに活用したい。カツオにとらわれず、漁業者等の要望を聞きながら、新たな魚種のPRも含め推進したいとの答弁がありました。

倉庫用地借上料、旧勝浦診療所の取り壊しについてただしたところ、できるだけ廉価に解体できる方策を探しながら、事業の精査をし、必要ないものについては区切りをつけ、後世に憂いを残さないよう、処理していきたいとの答弁がありました。

芸術文化交流推進事業の収入見込み、文化事業の赤字概念についてただしたところ、赤字ではなく税金投入額との考えである。税金投入するのであれば、多くの市民に来てもらい、いい芸術を市民に還元する。高い委託料を払ったとしても市民に還元できる。そのため入場数が多いことを目標にしたいとの答弁がありました。

ブロック塀等改修促進事業についてただしたところ、平成30年6月の大阪地震においてブロック塀が倒壊したことを踏まえ、補助金を整備し、危険ブロック塀の解消に努めるものであり、通学路等に面した危険ブロック塀の撤去、設置にかかる費用を所有する対象者に、1平方メートルあたり2,500円、限度額10万円で考えているとの答弁がありました。

学校給食の食べ残しについてただしたところ、給食の残滓調査は、平成30年度から実施している。毎日献立が異なるため、残滓の量ではなく、残滓率の調査をしており、直近2月の調査では、主食が平均12.2%、副食8.75%である。残滓率調査を毎月実施し、各学校の給食担当教諭に情報提供し、学校現場では給食指導の充実に努めているとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計について、勝浦市の国保税が高いとの誤った認識についてただしたところ、県内の状況は、1人当たりの調定額9万609円で、54市町村中、高い方から42位、1世帯当たりの調定額14万2,922円で、高い方から43位であるとの答弁がありました。

次に、介護保険特別会計について、認知症総合支援事業の取り組み目的についてただしたところ、認知症に関して自分のこととして考えていない人が多くおり、早期に発見し治療をすると進行を遅らせることができることから、健康診査で声かけし、早期に発見しようとしているが、まだ認知症に対して偏見等があり、鶴亀学校、寺子屋さんぼ等のボランティア活動、レクリエーションを通し、認知症は治療が可能で遅らせることができることの周知と、高齢者の閉じこもり予防を目的に事業を展開している。

また、市民全体で認知症になっても地域の人が支え合って、認知症高齢者とその家族を皆で支える姿を、市全体でつくっていこうとの大きな目的もあるとの答弁がありました。

次に、水道事業特別会計について、有収率を改善することにより水道料金の引き下げは可能ではとただしたところ、有収率は平成30年度、決算で74.1%、近隣に比べても低い状況にあり、改善すれば供給水量が減り、経費削減が期待できるため改善に努めているが、試算した結果、料金引き下げまでの効果は難しいとの答弁がありました。

また、赤字予算の計上についてただしたところ、適正に見込める収入と経費削減に努めたが、結果的に支出が収入を上回ったとの答弁がありました。

次に、総括審査において、市長の公約の反映及び予算編成方針と第4次実施計画の矛盾についてただしたところ、ベターな予算であり、予算の優先順位は、社会、経済状況を踏まえ、老朽化した公共施設の維持は、持続可能な自治体をつくるために増額しなければならない。次に、そこで働く人件費、経常経費が大事である。その次が市長の公約となる。非常に厳しい経済情勢の中で、今後は社会情勢、経済情勢を考え、柔軟にローリングしていく。公約が当初予算に入っていないが、持続可能な自治体をつくる人材育成や、地域懇談会で市民の声を聞くことで、反映できると考えている。計画は予定であるので、行財政状況に応じて、固執しないで柔軟に考え適正な運営をする。

また、編成方針を踏まえて予算編成した第4次実施計画もそれをベースに、補正予算も編成方針を踏まえて進めていきたい。乖離をしたつもりはないとの答弁がありました。

水道の高料金対策についてただしたところ、県内水道料金では一番高く、県内平均に比べ1.44倍高い。県内どこでも同じ料金が望ましい中、少しでも住民負担も軽減を図る施策を講じることが必要だと考えるが、水道事業は赤字計上され、将来推計からも赤字が続くことが予想される。今後は、県内水道統合による水道料金統一が10年先になることから、その間は単独で経営の安定化を図ることになる。

普通であれば水道料金の値上げをせざるを得なくなるが、高料金は家計負担を強いることとなり、生活への影響は多大なものになる。そのような観点から、有収率の向上対策を講ずること、高料金対策を活用して水道料金の格差是正を行い、住民負担の軽減を図ることが必要であり、このような取り組みで経営健全化を促進したいとの答弁がありました。

以上を申し上げまして、予算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 予算審査委員長に伺いたいんですが、勝浦市の予算編成方針の中から伺いたいと思います。

2ページの下から6行目あたりからですが、「計画事業については、原則として、実施計画における調整後の事業費から10%削減したものを上限額とする。計画外事業についても、計画事業と同様に精査するとともに、原則として、前年度予算額から10%削減した額を上限額とする」となっております。これは本会議でどなたか伺ってございましたけれども、その答弁では委託料とか、そういうものについては非常に厳しい、今回は無理だったというようなことを伺っています。消耗品あるいは人件費等で1,100万円程度の削減をしたというような答弁を聞いたかなと思っております。

この予算委員会の中でこのことについて、この10%削減等につきまして、今後どういうふうな形で進んでいくものなのか、どんなものが10%削減の対象になるのではないかとというようなお話がありましたら、お聞きさせていただきたいと思います。

次の3ページですが、(3)です。「事業の必要性・効率性を判断し、既存事業であっても住民生活への影響を考慮しつつ、見直しを各課長のリーダーシップのもとに課内で実施をする」というふうになっています。その下にはいろいろ難しいことが書いてはありますが、この中で各課のリーダーがそれぞれのものを見直して、こういうものは見直したというお話が出ておるとすれば、その辺はどういうことであったのかなということをお聞きしておきたいと思っております。

とにかく先ほど委員長がお話しましたように、経済が非常に厳しい、こういった中で、予算編成方針が出ているはずですので、その辺のところは十分お話があったのではないかとこのように受け取っております。

もう一つ、(6)番にも、「行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴い市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止、終期設定又は縮減を図ること」というふうに書いてあります。これは非常に厳しい内容だと思われまます。これは全て市長が方針を立てたものと理解しております。

そういった中で、この(6)番について、その事業について内示をしたのがあるのか、ある

いは縮減したものがあるか、そういうものがあって、そういうお話が出てきているなら、その辺のところをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。寺尾予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（寺尾重雄君） まず1点目は、この本会議での10%、1,100万円の問題が出ました。委員会においてもその辺の話というは多少あったということもあるんですけど、まず市長としては当然、予算またそれに伴う、先ほど末吉議員からの質問の、後期基本計画の4次実施問題、この辺の乖離の問題というのは委員長報告でありましたように、当然、市長といたしましては、まず働く人の人件費、そして経常経費が大事であって、その次が市長公約だと。確かに市長は打ち立てたものはありますけど、まず市民の生活の問題を基本に考え、そしてその方針で言われた予算審査の話であります。そして、この6番の先ほど質問のイベントに関しては、確かにイベントの問題もひな祭りをやめた段階においても、この辺の今後のイベントの問題は当然考えていくという執行部のほうの話であります。

そういう中で市民が主体の中の予算編成、自分の公約も確かにあるんですけど、それよりもまず市民の生活、また経済面をどうするかということをも最優先に、今回の予算編成では確かに10%切って、それをなお市民に還元する意向はあったかと思うんですけど、その辺の話は市長としても、また執行部としても、この予算委員会で報告したとおりの話であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、ご注意ください。

これより議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。戸坂総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 戸坂健一君登壇〕

○総務文教常任委員長（戸坂健一君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月5日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止について、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、以上6件につきまして、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第11号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての採決ですが、産業厚生常任委員会にも付託しておりますので、産業厚生常任委員会の報告後に採決いたします。

次に、議案第13号 勝浦市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第14号 勝浦市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第17号 勝浦市東日本大震災復興基金条例の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決

いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 市道路線の変更について、以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬洋男産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 岩瀬洋男君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岩瀬洋男君） 議長よりご指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る3月6日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 市道路線の変更について、以上4件につきましては、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） それでは討論を終結いたします。

これより議案第12号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長及び総務文教常任委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第15号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例及び勝浦市児童館設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第16号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第24号 市道路線の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。賛成、反対のボタンを押してください。

[ボタンを押す]

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 市長より追加議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。
〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） それでは、日程第2、議案を上程いたします。
議案第25号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第25号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正であります。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民や中小企業・小規模事業者等への緊急経済対策として、市単独のプレミアム付商品券を発行することにより、市民生活支援を推進し、市内の経済活動の活性化を図るための経費、今月2日からの市内小中学校の臨時休校に伴う放課後ルーム支援員等の配置に係る経費、今回の帰国者支援等に対する職員の時間外勤務手当等のほか、勝浦市クリーンセンター焼却炉において経年劣化による壁の亀裂や溶接部分の腐食が発見されたことから、その補修経費であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に2,935万9,000円を追加し、予算総額を106億9,100万1,000千円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、民生費においては、児童福祉費を主に269万5,000円を追加し、衛生費においては、保健衛生費を主に266万4,000円を追加し、商工費においては、2,400万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に、国庫支出金82万1,000円、県支出金82万1,000円、寄附金23万円、繰入金2,748万7,000円を追加計上しようとするものであります。

繰越明許費においては、プレミアム付商品券事業について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、農業災害対策資金利子補給の期間を令和2年度から令和9年度まで、限度額7万6,000円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第25号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私のほうからは1点、7ページの寄附金について質問させていただきます。非常にありがたいご行為であると思います。帰国者の支援に対する市及び市民の対応への寄附金ということで2件の方から寄附をされているわけですが、この寄附をされたのはい

つごろだったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。また、こういう方々に対して、市としてどのような対応をされるのかということをお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。寄附金の関係であります。いつごろの寄附かということですが、正確な日には今資料ございません。先月の下旬ぐらいであったかなというところがあります。それと、この方たちお二人については、市長名で有効に使わせていただきますということで礼状を送付いたしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 私からは10ページ、保健衛生費、予防費の支出、こちらに関連しまして、1件質問させていただきます。新型コロナウイルス関連でございますけれども、連日報道であるように、パンデミック宣言がされたり、状況というのがますます悪化しているというように承知しております。その中で県または市としての対応の部分ですが、実はこれは私の個人的な話になるんですが、私はほぼ毎日スーパーのほうに買物に出かけております。その際にいろんな報道を聞いている中で怖いなと思ったこと、スーパーのかごの持ち手、スーパーのレジ袋を開くときに、指先をつける滑り止め、海面であったり、おしぼりであったり、そういうものというのは、毎日毎日買物している人にとっては、不特定多数の方と指先と指先を繰り返し接触する、そういう状況にあるものと思ひまして、大変怖いなと感じた次第です。

これにつきましては、千葉県内で5例ほど罹患者が出た段階で、保健所のほうに行政指導的なものができるか、コロナウイルスの流行の期間だけそういったものを撤去なり消毒という指導ができないものかと相談に行っていました。そのときの回答はちょっとびっくりしちゃったのですが、この地域ではまだ蔓延しているとは言える状況ではないので考えていないと、こういう回答だったわけです。具体的に市のほうでこういった保健等々の対策をとるには、国あるいは県などからの通達であったり、指針というものがあって、それに基づいて行われるケースが多いのかと思うのですが、それを出すべく県がそういったような感覚でいる中で、それを待って行動したんでは、勝浦の中で罹患者を出して、さあ動こうかということになりかねない。今回のように全く正体のわからないものについて、市長も委員会、本会議を通じて、命の大切さというものを繰り返しおっしゃっている。この勝浦の中で罹患者を出してはならないという、そういう観点から、先手先手の対応、これは不可欠なのかと思います。また、そういった対応に対して、ちゅうちょなく補正予算のほうを組んでいただけるように希望するところなんですけれども、本市においてはコロナウイルス対策の委員会、設置されるかと思います。委員会の中で、これに関したお話、どのようなお話が出ているのか、そして、市長、改めまして、これに対応するお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回新型コロナウイルス対策本部を今月21日に立ち上げましたけれども、その時点におきまして、まずはうちのほうでの新型インフルエンザ等対策設置本部条例に基づきまして、またあわせて同じく行動計画と照らし合わせて会議の中では、まずは本市としては感染予防対策として、いわゆるマスク等のせきエチケットや手洗い等の徹底ということをまず話し合ったところでございます。また、それに関しましては、関係機関には十分外部のほうにも周知していただくよう話したところであります。

また、今後こういった感染が出た場合についてのマニュアルというのも、当初答弁では作成中ということで答弁させていただいたと思いますけれども、今現在早急にやっております。そのマニュアル等に従いまして、行っていく。また、それに対して早急に対策本部会議を開いて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、狩野議員からありましたスーパーのみんなが触る行為、これについては死角になっていたと思います。ですから、それぞれの商店の今回コロナウイルス対策におんぶにだっこしたということがありますが、それについて、市民から感染者を出さないという防疫体制の面からも、関係者と相談して、打ち合わせしたいという思いがあります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。こういったことへの準備というのは、もしかすると無駄になってしまうかもしれない。こうやって心配することは取り越し苦労になるかもかれませんが、取り越し苦労というのは一番幸せな結果だと私は信じておりますので、年度末、皆さん大変お忙しい中だとは思いますが、ぜひとも早目早目の対策、手を打っていただけますようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 補正予算、前段者が言った部分を除いて、商工費のプレミアム商品券について若干お伺いをします。今回、ここでプレミアム商品券が提案されてきています。私は実は個人的な見解、あまり意見を言うなと言われたんですけど、なぜ今プレミアムなのかと思います。今、確かに勝浦市は武漢からの帰国者を受け入れて、そのことが非常に報道されて、その時点でまず国内、最初にまず勝浦が風評被害を含めて、いろんな商店街がお客が来なくなったということは本会議のほうでも話が出ていますが、その後、三日月ホテルが受け入れたものと今回の大きなパンデミックまでなってしまった、WHOが発表した全世界的なこの問題とは別に、私は考えるべきだと思っています。

三日月ホテルだけで本当に終息していれば、勝浦やったなということで、そこに対して市が税金を投与してプレミアム商品券出すということは、全く異存ないんですけど、今なぜこの時期に、もう少しこれを時間的に様子を見てもいいのかなという思いがありました。ただ、当局が提案してきているので、これに対して反対する意思はありませんけれども、そこでお伺いしたいのは、これまでも消費税のときに国のほうから宣伝してプレミアム商品券発行してきました。そこに勝浦市も低所得者だけではなくて、市内の商工業者のために別途市の資産でプレミアム商品券を出してきていますが、これまでそういうことを踏まえて言われているのは、プレミアム商品券は、果たして全市民に対して有効に活用されているのかという疑問があるという意見も伺っていますし、そういうものがインターネット上でも実は出ています。

お伺いしたいのは、昨年度もやりましたので、過去のプレミアムの発行によって、市内経済に与えた実態がわかれば、数的に含めて教えていただきたい。商工会のほうで全てのことをやっているとしますので、商工会と関連した観光商工課のほうからお答えいただきたいと思えます。

もう一点は、買いたくても買えない、前回のときにそういう話がありました。1,000円券でプ

ラス2,000円で、1万2,000円ということでありましたが、この1万2,000円が実は買えないんだよという世帯の方がいるということも聞いています。そこで、今回発行するのであれば、もっともっと市内の市民の方、低所得者という方もいますので、そういう方にも波及できるような、買えるような、例えばそれを半分にして5,000円にするとか、1,000円プラス1,200円にするのは大変だと思いますので、少なくとも今までの1万円ではなくて、半分ぐらい、5,000円、6,000円の券というのがやれるのかどうか、やるのであればそこまで波及してやってもらいたと思うのですが、その辺。

今回、このコロナウイルスに関連した対策ということであります。前段者も言っていましたが、コロナウイルスに関して、このプレミアムではなくて、例えばマスクを市税を投入して、マスクが非常に少ないようで、一般のところにはなかなか回ってこないのですが、行政が対応すれば、その辺は国のほうも対応してくれるとは思いますが、例えばこれを2,000万円かけるのであれば、マスクとかを市民に配るとか、ゴミ袋ではないんで、配ればいいというものではないけど、今はとにかくマスクがないんで、そういうことも含めて、これはやってもらいたいという話ではありません。市のほうでプレミアム商品券以外のコロナウイルスに対して検討がされてきて、最終的にプレミアムになったんだろうと思いますけど、どんな検討をされたのか、お伺いいたします。

あと、この前本会議で話をさせてもらいましたけれども、利子補給に回したらどうかという話もありましたが、これは国が率先して利子補給してやるということですので、この辺については、今後のいろんな検討がされるものだと思いますが、市の商工業者、市の経済を停滞させないための対策を望みますので、今3点についてお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私のほうからはプレミアム付商品券事業のことについてお答えをさしあげます。1点目で、昨年8月から実施されました市単独の予算におけるプレミアム付商品券の内容をお話をさせていただきます。これにつきましては、総額1億2,000万円のプレミアム付商品券を売り出したものでございますけれども、最終的に1万円を払って1万2,000円分の商品券がつくということで、それを1万冊、内容としましては500円掛ける24万つづりの商品券でございました。それで、1万冊売り出したところ、約1週間で売り切れております。実際に1万冊売れたのですが、買った人につきましては、2,162名ということで、平均しますと、4冊の後半、ほぼ1人5冊ぐらい買っているというような統計が出ております。

実際に、1億2,000万円発行して、換金された金額は1億1,967万8,500円でございます。未換金額につきましては、31万3,500円というような形になっております。

もう少し内容を詳しく説明させていただきますと、これにつきまして24枚のつづりのうち、14枚までは大型店のみ使用という形で制限をつけさせていただきましたが、実際に換金された

実績でございますと、大型店につきましては、約1億2,000万円換金されたのですが、そのうちの4,000万円が大型店で換金されております。さらに、取扱店は230店舗あったのですが、売り上げ上位5社、換金額の多い順に5社並べますと、換金の割合は全体の36.38%、売り上げ10社での割合が全体に対して47.3%ということで結果が出ております。

今回ご提案させていただいておりますプレミアム付商品券の内容でございますが、前回夏に発売されましたプレミアム付商品券につきましては、実績で言うと2,162名ということでありましたので、より多くの方に購入しやすいような形にしようと、今回は上限を1人5冊までから1人2冊までに下げさせていただきたいと思っております。

実際にこの補正が認められた場合、プレミアム付商品券の発売時期につきましては、5月中旬ぐらいから発売を目指しております。私からは以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 鈴木議員のおっしゃっていましたが、なぜ今プレミアム商品券なのかという冒頭の質問に対してお答えいたします。現在、新型コロナウイルスの感染拡大や風評被害等に反応した経済活動の沈滞が全国規模で広がっている中で、本市は約1カ月半余りその渦中に置かれているわけでございます。終息が見出せない中において、まさに悲鳴に近い声が私は聞かれているというふう感じております。市といたしましては、今まさに叫ばれているその市民の声を看過し、何の対策も講じずにたんたんと行政遂行していくのがいいのか、はたまた財政状況が厳しい中においても緊急経済対策を講じまして、少しでも市中において経済が回るようにしたほうがいいのかを考え合わせた場合、市としては後者を選択したところでございます。

いずれにいたしましても、風評被害で冷え込んだ勝浦に元気を呼び込むためにも、第1弾としてプレミアム商品券事業を行いたいと思っておりますが、あくまでも本事業に拘泥するわけではございません。その時々において種々の対策を講じてまいりたいと考えております。お力添えのほどよろしくお願い申し上げる次第でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私からは、プレミアム付商品券は岬町当時から先輩にいろいろ教わって、地域の経済は地域の人で支えられると、その仕組みでこのプレミアム付商品券は効果あるよという中で教わって、二十数年来、山口和彦さんが市長のときに公約に入れて、実施した経緯があります。そういった中で地域の経済は地域で守る、地域の市民に守っていただくというのは、この経済政策しか今現在は有効な手はないというふうに考えております。

それから、コロナウイルスの対策についてでございますが、市のホームページ、もちろん新聞を通して、新聞にも公開しました。市のホームページでも公開しています。そして、市の職員向けには、私も毎日チェックしておりますが、健康観察、熱が37度5分以上あるのか、あるいは、だるい感があるのか、5つの項目の中でせきが出るのか、風邪の症状があるのかということを見ずから健康観察をしながら、職員に励んでもらっております。そういった中で、そういう観点から市民の皆さんにも、そういう趣旨をできるだけ関係側を通して、特に重篤化になりやすい高齢者の方に対しては、親切丁寧なご自分の保健観察をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 最後の市長の答弁、私が聞いたことに対しては答えてないと思います。ちょ

っとずれちゃっているのかなと思いました。なぜかといいますと、市長は兼ねてから言っている地域経済活性化のためのプレミアム商品券、これは岬町の当時の町長に言われて、非常に効果があったと。先代の山口市長のときに市長も一緒になって活動した中で、これは非常に効果があるからやるんだということで、ということは以前にも話を聞いてます。私が今聞いたのは、この時点でなぜプレミアムだったのか、副市長答弁したので、それはそれで了解しました。その後に市長が何かちょっとずれたなという感覚で仕方ありませんが、委員会やりましたね、インフルエンザ等対策の委員会を、これをウイルスに置き換えて、コロナウイルスの問題は、勝浦市に限って言えば、この問題によって勝浦市の経済が非常に疲弊している。本当にパンデミックになるようなことで、先ほどのニュースだと、東証一部が1万7,000円を割って、1万6,800円になっちゃったと。これはすごいことなんですよ。ほんと世界恐慌になるんじゃないかというぐらいのことも言えるんじゃないかと思います。そういう中において勝浦市を考えたときに、もうちょっと違う方向の検討も必要ではなかったか。聞いたのは、その委員会の中でどんな検討をされたのか、プレミアム商品券もその中の一つでしょうし、ほかの検討もあったんですかということをお聞きしたのです。市長がそういうことを言ったので、私の知る範囲でいいますは、今回いすみ市は、元岬町は、プレミアムについては一切考えてないということはある筋から聞きましたけど、いすみ市は今日補正予算で利子補給を調達するようなこともちょっと聞いています。それはいすみ市の話なんで、ここでは関係ありませんが、そんなことも聞いていますので、まず一つは、対策委員会の中で当然協議をしていると思いますので、どんな話があったのかということについてお聞きしたんです。それをもう一度お答えください。

あと、最初の課長のお話ですと、前は2,162名の方が買ったと。人口から言うと、1割、2割までいかないですね。そんな買った人の中で、これは本当に市民に対して2,000万円の税金を投与するわけですから、もうちょっと平らに、市民に対して波及すべきだと思いますし、あとは商店のほうも店舗がだんだん減っている中においても、大型店ではなくて、市内の商店会と言われるところでもっと購入ができるようにしてもらいたいんですが、なかなかそうはいかなくて、大型店舗にみんな流れちゃうという部分もあります。その辺はこれから1人2冊までという中の対応だということなので、それは基本としてもらって、2冊だと売れ残っちゃうんじゃないかとも思いますが、そこはやるのであればしっかり対応してもらいたいなというふうに思いますので、そのところの答弁は結構です。ぜひとも、やるのであれば、目的を達するようなやり方をさせていただきたいと思います。

さっき言った副市長の答弁はわかりましたけれども、買いやすくする、1人2冊までではなくて、私は提案としては1万円ではなくて、1冊5,000円ということでやったほうが買いやすいのかなと思いますが、その辺の検討をもしされるのであれば、お答えいただきたいと思います。市長が言ったとおり、この地域経済を守っていくのが市長の責任でもありますので、そして当局の皆さんの判断でこれをやるということですので、私はこれに対しては反対はしませんが、ぜひともやるのであれば、市民が納得していただけるような方策をとっていただきたいと思います。以上2点、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 有効な施策があれば、どんどん議員間でも論争して提案していただきたいというのが議会基本条例にも書いてます。議員間の活発な論争の中で議員提案もしていただければ

ばということもありますし、どんどん事前にやっていただきたいということで、今私も執行部で考えたのは、プレミアム付商品券、即効性があるだろう、こういった中でとらせていただきました。数々の政策の中で英知を結集していただきたいということをお願いしてあるのですが、ぜひそういった折を見て、施策提案をどんどんしていただきたいと思います。

対策本部で、とにかく市民の中から感染者を出さないという対策については、十分職員を通して徹底しているつもりでございます。皆さん方もぜひ体温を毎日計っていただいて、せきの症状がないか、そういったこともあれしながら、いろんな方と議員も交遊関係広うございますから、接触をする関係があると思いますので、私自身もそういう形の中でチェックしておりますので、そういったことをとにかく市民一人一人に伝わるように皆さん方をお願いしていくという体制を強めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、5,000円にしたほうがいいんじゃないかということでございますが、今回につきましては1冊1万円で発行するということでの予算立てをさせていただいております。ただ、買いやすい環境を整えるということでございますが、販売場所がこれまで勝浦市商工会、興津、上野、総野と4カ所で販売場所を設定していただいておりますが、その販売場所をもう少し増やして、買いやすい環境を少しでも整えたいというふうに考えております。さらに大型店舗への集中がということでございますが、昨夏実施されたプレミアム付商品券では、14枚まで大型店で利用可能であったのですが、今回につきましては12枚まで大型店で利用可能だという形で考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありますか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 対策委員会ではもちろんコロナウイルスを撲滅というか、に対する対策委員会だけなんですかね。それに付随した経済対策とか、そういうものは対策委員会の中では話はないという理解でよろしいんでしょうか。そうしましたら、市長のほうからも提案がありました。議員としても考えろということでもありますので、私もその辺は議員、議長を通じて、そういうことはやるべきだと、この時期、また後で提案させてもらいますけど、市全部挙げてコロナウイルス対策はやらなければいけない。そこにある行政がまず率先して、私はその中で今何が必要なのかという部分を、お金の還流はもちろん大事ですけど、そこにくるのが風評でティッシュがないなんていうところまで行ってますけれども、マスクの問題は市も考えてもらいたいなと思っております。以前、何万枚かのマスクがあったということですけど、その辺、市がもし保存しているマスク等があれば、それは医療機関なり介護施設なり、そういうところには対応しているのかどうか、お伺い、ちょっと外れちゃうから、もしよければその辺を。

○議長（黒川民雄君） 鈴木議員に申し上げます。会議規則第55条を十分理解しての発言をお願いします。

○1番（鈴木克己君） 了解です。では、プレミアム商品券に戻りまして、私はプレミアムのほかにもやるべき対応、例えばマスクを配布するとかいうことも考えられるので、このコロナウイルスの感染症対策ということであれば、その辺も考えてもいいのかなと思っておりますので、その辺の答弁をいただきます。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。新型コロナウイルスの対策本部会議につきまして

は、今まで4回開いておりまして、議員おっしゃるとおり感染症対策に今まで重点を置きまして、市内の教育関係の場所、保育所であるとか、市の行事とか、そういったことを中心に何回か対策本部で話し合ってきた経緯がございまして、まず経済対策のほうまでは踏み込んだ議論というのは今のところまだしていない状況でございますが、マスクにつきましては、今5,000枚ほど手に入らないかということで、いつもお願いしているところに発注というか、予約しているところがございますが、今のところめどがたっていない状況が一つあります。ただ、今備蓄しているマスクが対策本部のほうで保管しております。それにつきましては、対策本部の中ですが、できれば今後申請書等の提出を求めた上で、例えば医療機関であるとか、施設であるとか、そちらのほうを優先的にということで考えております。まだ市内に配布するとかという議論までは至っておりません。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 前段者と同じように、プレミアム付商品券のことでお伺いしたいと思います。まず今回プレミアム付商品券の発行をしてくれるということで、小規模事業者には非常にうれしいことと思っております。今回、発送するに当たり、概要を教えてください。細かく説明いただきたい。まず一般小さな業者と、ベイシアとハヤシの発行券の割合、どのようになっているのか。先ほど前回は14枚で今回は12枚というお話があったんですが、これは1冊のものに対してではないのかかなと思うのだけれども、そうであれば、何枚あって、その中に12枚今回入れるのかなとか、その辺よくわからないもので、今回のプレミアム付商品券を発行するに当たり、詳しく教えていただければと思います。私もそんなに長くはやりませんから、ひとつわかるようにお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。この2,400万円の予算を上げさせていただいているプレミアム付商品券の事業概要についてお話をいたします。発行総額につきましては1億2,000万円、そのうちの2,000万円分がプレミアム分でございます。発行数につきましては1万冊、額面、1万円買えば1万2,000円分のお買物ができるという形でございます。この1冊分でございますが、500円券が24枚つづりになっております。1冊24枚ですが、1冊24枚のうち12枚につきましては大型店で利用は可能でございます。その大型店といいますのが、これはまだはっきりと決まっているわけではございませんが、例えば売り場面積が1,000平米以上をめどに大型店という位置づけをさせていただいております。前回、昨夏のプレミアム付商品券を発行した際の大型店を申し上げますと、ココカラファイン勝浦墨名店、デニーズ勝浦店、ハヤシ勝浦店、ファッションセンターしまむら勝浦店、ベイシア勝浦店、ヤックスドラック勝浦店、ヤックスドラック勝浦部原店でございます。

取り扱いの募集につきましては、この予算が下りたのを前提に、3月下旬から広報等で取扱店の募集をさせていただきます。その上で販売開始日につきましては、5月中旬をめどに販売をしたいと考えております。市民の皆様にお知らせするのは4月の広報においてお知らせするとともに、新聞折り込み等でそれを皆様にお知らせすると考えております。

購入対象者につきましては、市内在住、在勤、在学の方でございます。

プレミアム付商品券を取り扱える範囲でございますが、使用区域は勝浦市内に限定させていただきます。

購入限度であります、1人2冊までを購入限度にさせていただきます。

販売場所につきましては、従来の勝浦商工会館ほか興津、上野、総野に1カ所ずつだったのですが、今回につきましては、それ以上に販売場所を設定したいと考えております。

これにつきましては委託事業ですので、昨年8月の例でとりますと、勝浦市商工会のほうに委託しておりますが、今回もそのような形で考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ありがとうございます。このプレミアム事業につきましては、先ほど前段者が言いましたように、小さな小売店が繁栄するよというよ意見だったと思うのですが、やはり小規模事業者、家内工業的なもの、そして朝市から始まって旅館、飲食業、民宿と、今非常に厳しい状況なんです。7割以上減ということで、テレビもやってますけれども、勝浦はきつともっと非常に厳しいのが現状かと思ひます。皆さんは、大変申しわけないけど、給料もらっているから、そんなに影響はないと思うんだけど、こちらにいる方もそういう人もいると思うのですけれども、こういう商売をやっている人は厳しいよ現状はおわかりだと思ひます。そういうところから市長もプレミアム商品券を発行するということなんでしょうけれども、大型店との関連なんです、極端に言えば、ほとんど大型店に行っちゃうんです。ベイシアとかハヤシとか、名前言って悪いんだけど、一般のお店にはほとんど行っていない。これは品物が少ないとか、そういう関係もあるでしょうけれども、みんな大きなところへ行っちゃうんです。

今これを聞いてみると、1冊24枚で大型店が半分の12枚、50%になると思うんです。私は極端に言えば、こういう大型店は対象から外してもいいんじゃないか、もっと下々のほうの人にやったほうがいいんじゃないかと思うのです。それができないのであれば、2対8とか、割合を1対9とか、何回も何回もプレミアム商品券を発行して、大体潤っているよとか、品物が多くあるからだろうけれども、大型店が4,000万円ですか、お金に買い換えたよ。そういうのを考えると、もっと市民というよ、小規模家内工業的な事業者へ回してやれないよか。そして旅館もそうです、民宿もそう、朝市だって、それによれば使えば使えるんじゃないかと思うのです。そういう形で行政をいろいろ見てみますと、そんなに、復旧事業だよとは言っているんだけど、そうであれば、もっと中身を精査して、大規模のところは少し控えてもらおうじゃないかとか、そういう配慮があってもよかったのではないかと思うのが私の思ひなんです。私だけではないと思うのですけど、とにかくそういう感じで、5月に発行するということですが、その辺の、私が言っているのは、そんなことできないよとせばしようがないんだけど、でも、これは市民の声ですから、商工業者、もちろん商工会を含めた商工業者とか旅館組合、飲食店、皆さんも飲みに行っていたからわかると思うんだけど、今行ったら、誰もいませんよ。どうしようもない現状。だから少しでもこのプレミアム商品券を使ってそういうところにお金を回してあげたらどうかと。大企業のベイシアとか、そういうところは、いずれは、それをしなくても、品数も多いし、結構お客さんも来ているのではないかなというふうに思ひます。その辺、責任のある方にご答弁いただければと思ひます。以上。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、末吉議員からいろいろ貴重なご意見いただきました。前回夏出した14枚、10枚の割合を半々ぐらいにしたらどうかということと、消費者マインドの中で、極端に減らし

ちやって、果たしてプレミアム商品券を買っていただけるかどうかも含めて、そういった中で心配もありますが、できれば零細企業に、また朝市も含めてあらゆるものに使える工夫というのが普通じゃないかというふうに考えてます。これについて関係課と、また関係団体と相談しながら実際には予算を認めていただいたら、詳細は詰めていく必要があるかなと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） まさに私が言うのはそのことなんです。いろんなところの業種にそれを使ってもらって、商店街ばかりじゃないんですよ。飲み屋でも、食べ物屋でも何でも、さまざまな業種のところに行き渡って使ってもらえるような、そういうプレミアム商品券にしてもらいたい。くどいようだけでも、ベイシアとかハヤシはそんなに手厚くなくても、生活はできるのではないかなと思いますけれども、とにかくあらゆる業種に手の届くようなプレミアムをしていただきたい。まさに市長が言ったとおりです。期待していますから、よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 簡単に。確かにWHOのパンデミックの問題を踏まえてプレミアム商品券、これは市長の思いの中で政策として今回打ち立てる。その中で1点だけ、この2,400万円の400万円、この経費たるものが券を売ったり回収したり、この400万円がどこに流れているのか。商工会に流れているんでしょうけど、大体これを割り算で、1万2,000円で割り算すると、333枚分の、333万ですよ、その分の、商工会の景気回復というか、市民のための経済対策であれば、商工会と一致して、この経済対策、先ほど末吉議員とか鈴木克己議員が言うように、満遍なく市民に触れる面もあるんだけど、片や400万円という金がそこにどのような経済の流れの中で印刷物もあるんでしょう。今印刷物にしたって、安い印刷物いっぱいあるし、地元の印刷屋にしてもらわなければいけない面もあるんでしょうから、そういう中でどういう400万円の流れなのか、それをご説明願います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。2,000万円分がプレミアム商品券で、400万円が事務費という形で位置づけさせていただいておりますが、その内容につきましては、議員がおっしゃるとおり商品券の印刷費、募集のチラシや取り扱い店掲示ポスター、例えばこのようなものですけれども、こういうものを全戸配布したり、各商店、取り扱い店に張り出したりする経費が、これが印刷代、さらに通信運搬費、人件費等が積算されておまして、400万円となっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かにパンフレット、その辺の努力も、かつうら広報でも大々的に一緒になって刷って、5月までの問題であれば、その辺の経費削減から、市民に行き渡る問題というのを努力されたらいかなるものかと思って、先ほども鈴木議員が言ったように、1,300円、日経平均下がって、ブラックマンデー以前の問題に入ろうとしているんですよ。そういう中の経済対策はわかりますよ。先ほどさんざん皆さん言っているように、皆さんの認識の中でどのように市民に触れ回るか、またやっただけか、その2万円までした努力もあるんでしょうし、そこで、その以前からプレミアム商品券をつくるにあたって、400万円の金の中の流れというの

は絶対的に変わってないわけです。そういう意味でその辺の努力を商工課長、考えながら、その辺も5月に向かって努力していただければ結構なんで、その辺よろしくお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって議案第25号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価審査委員会の委員藤平光雄氏が、3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに目羅洋美氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

目羅洋美氏の経歴を申し上げますと、昭和54年3月に明星大学理工学部を卒業後、昭和55年4月に勝浦市役所に就職、平成23年4月から環境防災課長を務め、以来、議会事務局長を歴任され、平成28年3月に勝浦市を退職されております。

また、同年4月からは、一般財団法人千葉県勝浦海中公園センター次長として勤務され、現在に至っております。

その人格と識見は、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、議案第26号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第26号 固定審査評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第26号は、これに同意することに決しました。午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き開議を開きます。

日程第3、発議案を上程いたします。発議案第2号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。職員に発議案を朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） 発議者から提案理由の説明を求めます。松崎栄二議員。

〔9番 松崎栄二君登壇〕

○9番（松崎栄二君） 議長よりご指名がありましたので、ただいま議題となりました発議案第2号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和元年12月定例会において「勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例」が議決されたことに伴いまして、常任委員会が所管する課名等について所要の改正を行おうとするものであります。

よろしくご審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第2号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） それでは、討論を終結いたします。

これより発議案第2号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

勝浦市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（黒川民雄君） 日程第4、勝浦市選挙管理委員及び補充員の選挙であります。

まず、勝浦市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、従前の例により、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、勝浦市選挙管理委員に、部原67番地、江澤始一君、守谷754番地、庄司順市君、上植野1254番地、中村了君、大楠301番地、佐藤千明君を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました江澤始一君、庄司順市君、中村了君、佐藤千明君を勝浦市選挙管理委員の当選者と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江澤始一君、庄司順市君、中村了君、佐藤千明君が勝浦市選挙管理委員に当選されました。

次に、勝浦市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、勝浦市選挙管理委員補充員に、赤羽根70番地、浅野香太郎君、新官1002番地の110、守澤孝彦君、鶴原141番地3、中村修一君、白木347番地、竹下和典君を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました浅野香太郎君、守澤孝彦君、中村修一君、竹下和典君を勝浦市選挙管理委員補充員の当選者と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅野香太郎君、守澤孝彦君、中村修一君、竹下和典君が勝浦市選挙管理委員補充員に当選されました。

お諮りいたします。ただいま当選されました勝浦市選挙管理委員補充員の補充順位は、浅野香太郎君、守澤孝彦君、中村修一君、竹下和典君の順にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、補充順位は、浅野香太郎君、守澤孝彦君、中村修一君、竹下和典君の順と決しました。

報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第5、報告であります。報告第1号 専決処分の報告について、市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました報告第1号について申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る令和元年12月24日に専決処分いたしましたので、ご報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによりご了承

いただきたいと存じます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって報告を終わります。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって令和2年3月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午後1時10分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第26号の総括審議
1. 発議案第2号の総括審議
1. 報告第1号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員